

はらっぱスポーツ教室

子どもたちの発育発達に応じた運動あそびを提供し、運動が好きになる

はらっぱスポーツ教室の理念

「今日は、何して遊ぼうか？」

「とりあえず、秘密基地に行こうよ！」

「じゃあ、後であそこに集まろうか？」

「おやつも持って！」

.....

懐かしい思い出ですね。私たちが子供の頃には、広場、空き地が点在し自分たちの秘密基地を作って遊んだり、その場所で知り合ったもの同士、鬼ごっこや缶けりといった遊びをしていました。人数が足りなければ周りにいる子供を誘えばいい・・・

子供たちは、そこで**身体を動かすことの喜びを知り、自立心・協調性・創造性等を養っていき**ました。そして、子供たち同士で考え様々な遊びをすることから、**協力、約束を体験し理解**していきました。

お母様、お父様ご存知ですか？ 3歳～10歳くらいの間は特に、運動という刺激を脳に与えることで神経系の発達を促すことが出来ます。この時期は身体のバランス機能の成長が望めるので1つの種目にこだわらずいくつもの種目に触れ合い、その後の選択肢を多くしてあげることが、必要です。また、**身体諸機関の発達を促進させると共に健康の保持増進**にもつながるでしょう。

つまり、この時期の運動は成長段階において必要不可欠ということです。

そして子供たちはそれぞれ身体の成長において一人一人、全く成長度合いが異なってきます。そのため私たちは**個性を伸ばし一人一人に適した言葉掛け**を心掛けています。

今では、少なくなってきた都会の「はらっぱ」・・・私たちは人工芝上で都会の「はらっぱ」を再現し、昔の「はらっぱ」での遊びと現代における運動を取り入れ、子供たちに対し自由な発想で身体を動かす空間、スペースを提供しようと考えています。

はらっぱスポーツ教室の特徴

1 運動が好きになります ≪笑顔あふれるコート≫

できなかった事ができるようになった！お友達と遊ぶのが楽しい！この2つがあれば、運動はとっても楽しい活動です。『ミズノはらっぱスポーツ教室』では子どもたちが楽しんで運動活動ができるように手助けします。そして何より子どもたちの笑顔を大切にします。

2 外遊びの大切さ ≪丈夫な身体とストレス発散≫

昨今では子どもたちが外で遊ぶ光景が少なくなりました。環境変化によって空き地や安心して遊べる公園が無くなり、習い事やテレビゲームなどの室内遊びの増加によって外で遊ぶことが減少してきました。しかし外で身体を動かすことにより、病気に対する抵抗力・免疫力が強くなります。すなわち身体が丈夫になります。

また、多くのストレスを抱える世の中でこの開放感のあるコートでのびのびと身体を動かすことで多くのストレスを発散できます。

3 考える力 ≪創造力を養う≫

子どもたちが集まると様々な発想が生まれます。鬼ごっこに様々なルールを作ってみたり、普段楽しんでいるドッジボールにもたくさんの種類ができていきます。『ミズノはらっぱスポーツ教室』では、運動を通じて子供たちの創造力を養うとともに、仲間との協同作業によって人間形成をします。

4 様々なスポーツの体験 ≪無限の可能性≫

「僕（私）、○○をやりたい」

世の中には様々なスポーツがあります。『ミズノはらっぱスポーツ教室』には、単一スポーツではなくなわ遊びやサッカー、ドッチボール等のスポーツに触れ合うことができる環境、そして将来子どもたちが自分自身でやりたい事を見つけられる環境があります。そこから自主性を養います。



教室スケジュール

	リトルクラス	幼児クラス	小学生クラス
月曜日	15:00～15:50	16:00～16:50	17:00～18:00
金曜日	15:00～15:50	16:00～16:50	17:00～18:00

リトルクラス（2歳～3歳） 幼児クラス（年少～年長） 小学生クラス（小学1年生～6年生）

- * はらっぱスポーツ教室の対象は年少児～小学生です。
- * 各クラスとも定員10名となっております。
- * 欠席による振替は自由です。
- * 振替の有効期限は年度末（～3/31）までとなっております。

会費一覧表

	料金	備考
月謝	¥5,500	
リトルクラス	¥4,400	
入会金（初年度のみ）	¥5,500	事務手数料・教材費込み
年会費	¥3,300	保険料込み

- * 上記金額は消費税込みです。
（法改正など税率変更の場合はそれに準じます）
- * 集金代行会社 大阪ガスファイナンス(株) よりお客様指定の口座から自動的に毎月引き落としとさせていただきます。
- * 入会時、スクール教材としてボール・手帳・手帳ケースをお渡しします。
- * 教材を紛失・破損された場合は、ご購入頂きます。

スクール連絡アプリ（Sgrum）

弊社から皆様への重要なお知らせや、イベントの案内、雨天中止の連絡等を行います。

※入会時に別紙にてご案内

悪天候時について

雨天時の中止はございません。（室内で教室を行います。）

ただし、警報等通学が困難な場合の開催の有無は教室開催時間の1時間前に決定させていただきます。

垂水スポーツガーデン（078-751-1217）までお問い合わせください。

※雨天(悪天)時開催決定情報は、携帯アプリからもご覧になれます。

教室回数について

* 教室回数は月4回となっております。

休日などにより教室回数が月に4回保障できない曜日もございますが、その場合は別の曜日で振替をして頂きます。

* 詳しくは年間練習カレンダー（別紙）をご確認下さい。

駐車場について

垂水スポーツガーデン駐車場をご利用ください。

スクール利用時は駐車料金が2時間無料になります。駐車券をカウンターにお出しください。

楽しいイベントもたくさん

はらっぱスポーツ教室では年間でいくつかのイベントを計画しています。

長期休暇期間のお預かり教室・各週開催の親子教室・苦手克服特化型スポーツ塾・親子で楽しめるファミリーフットサルなどがあります。

肖像権について

スクール内またイベント（預かり・スポーツ塾・他スポーツイベント）等で撮影しました写真を弊社HPまたは掲示板等で下記の要項で掲載させていただきたくお知らせいたします。

利用目的

- ① スクール関連施設内での掲示やSNS (InstagramやFacebookなど)・HP (インフォメーションやブログ)での掲載
- ② HPでの掲載
- ③ スクール配布物

掲載に際し支障のある方はスクールまでご連絡下さい。

掲載に際し、名前その他の個人情報につきましては、一切掲載いたしません。

規 約

第1条「定義」

本規約によって定める条項は「はらっぱスポーツ教室」（以下「本教室」という）に適用されるものとする。

第2条「運営主体」

本教室は、東京都千代田区神田小川町3丁目22番「ミズノスポーツサービス株式会社」（以下「当社」という）が運営し、事務手続き等の管理にあたる事務所を当社が運営する施設内におくものとする。

第3条「はらっぱスポーツ教室の目的」

本教室はスポーツを通じて大人から子供まで全ての人の健全な心身の育成、健康保持を図る。

本教室を通じて、初めてスポーツを体験する方からトップアスリートを目指す方まで幅広い層でのスポーツ振興に寄与し、社会に対し貢献する事を目的とする。

第4条「入会資格」

本規約とインフォメーションに同意した者とする。

第5条「入会手続き」

- ① 本規約を承諾し本規約に基づく諸手続きを締結するものとする。
- ② 会員の資格は、入会希望者が当社所定の入会申込み用紙により入会申込みを行い、本教室の入会承諾を得た上で、所定の費用を当社に払い込み、これを当社が確認したときに発生する。
- ③ 会員が未成年の場合には、保護者が同意のものとする。

第6条「教室期間と会員有効期間」

- ① 本教室は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を当期とする。
- ② 会員有効期間は入会日から当期3月31日までとする。

第7条「諸会費の支払い」

- ① 入会金、年会費、月会費及び参加費（以下「諸会費」という）は当社が定める金額とし、一旦支払われた金額は如何なる理由を問わずこれを返還しないものとする。
- ② 会員は、当社が定める金額の諸会費を、当社指定の方法で、当社指定の期限までに支払うものとする。
- ③ 会員は、参加の有無に関わらず、退会するまでは当社指定の諸会費を支払うものとする。
- ④ 本規約第11条から第13条に定める資格喪失、除名、退会、変更、休会のいずれの場合にも諸会費の債務を逃れるものではない。

第8条「損害賠償責任」

本教室内で発生した盗難、傷害その他全ての事故については、それが本教室の責に帰すべき事由による場合を除き、本教室は責を負わないものとする。

第9条「会員の損害賠償責任」

会員が本教室での活動中、本人の責により本教室又は第三者に損害を与えた場合は、その会員もしくは会員が未成年の場合は保護者が全ての責を負うものとする。

第10条「傷害保険」

入会時より、ミズノスポーツサービス株式会社にて加入している傷害保険を適用する。

本教室開催中に身体上の傷害を受けた場合、それが指導者の指示に従っていたと認められる場合に限り引受保険会社の保険約款等に従い、保険金が支払われるものとする。

第11条「会員資格の喪失」

1. 会員は下記のいずれかに該当する場合、会員資格を喪失するものとする。

- ① 退会
- ② 除名
- ③ 死亡
- ④ 運営上やむを得ない事由により、本教室を閉鎖した場合
- ⑤ 第4条に定める入会資格を欠いたとき
- ⑥ 参加希望教室、対象年齢外の場合

第12条「除名」

1. 当社は、会員が以下のいずれかに該当する場合、その会員を本教室から除名することができるものとする。

- ① 本教室の規約及び諸規則に違反した場合
- ② 本教室の名誉又は信用を傷つけた場合
- ③ 本教室の秩序を乱した場合
- ④ 諸会費の支払いを1ヶ月以上怠った場合
- ⑤ その他当社が本教室の会員として公序良俗に反しふさわしくないと認めた場合
- ⑥ 本教室スタッフの指示に従わなかった場合

第13条「変更・休会・退会」

- ① 会員は氏名、住所、その他入会申込書記載事項に変更があった場合は、速やかに当社へ届け出るものとする。
- ② 休会は事故や怪我又はやむを得ない事由がある場合のみ適用する。
自己都合の場合は、毎月¥1,500※税別の手数料が発生する。
- ③ 変更・休会・退会は希望の前月10日までに当社へ各種届けにて手続きをしないといけない。
- ④ やむを得ない事由による休会者に対して当社は会費の引き落としを行わない、但し期をまたいでの休会者に対して年会費は発生するものとする。

第14条「はらっぱスポーツ教室の休校」

当社は、下記いずれかに該当する場合、本教室を休校することができるものとする。

- ① 本教室の定める休日
- ② 開催施設の休業日
- ③ 施設の保守・点検又は補修・改修をする場合
- ④ 気象障害、その他外因的事由により、その災害が会員に及ぶと当社が判断した場合
- ⑤ その他、本教室運営上やむを得ない事由の発生した場合

第15条「指導者」

当社は本教室の指導者を変更することができる。

第16条「諸会費の変更」

当社は会員が負担すべき諸会費等を、変更することができるものとする。ただし、変更が生じた場合には、変更の2ヶ月前までに会員へ告知するものとする。

第17条「個人情報の保護」

当社は、当社の保有する会員の個人情報を、当社が別途定める個人情報保護方針に従って管理するものとする。

第18条「会則の改定」

当社は必要に応じて規約の改定を行うことができる。なお、改定した規約の効力は全会員に及ぶものとする。

2024年4月1日

*** 上記手続きの際には必ず営業時間内にご連絡ください。**

*** 規約などにご不明な点がございましたら本教室までお問い合わせください。**

はらっぱスポーツ教室 垂水校
〒655-0892 神戸市垂水区平磯1-1-55
垂水スポーツガーデン
TEL 078-751-1212